

石 下 水 第 9 3 号

平成 28 年 12 月 22 日

石狩市下水道事業運営委員会

会長 船 水 尚 行 様

石狩市長 田 岡 克 介

石狩市特定環境保全公共下水道事業経営戦略の策定について（諮問）

標記の件について、石狩市下水道事業運営委員会条例（昭和56年条例第8号）第2条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

平成29年2月22日

石狩市長 田岡克介様

石狩市下水道事業運営委員会
会長 船水尚行

石狩市特定環境保全公共下水道事業経営戦略の策定について（答申）

平成28年12月22日付け石下水第93号で諮問のあったこのことについて、次のとおり答申する。

記

安定した汚水処理を実施するため、中長期的な特定環境保全公共下水道事業の経営を展望し、取組の方向性や財政面での見通しを明らかにする「石狩市特定環境保全公共下水道事業経営戦略」は妥当なものと判断する。

【附帯意見】

市の特定環境保全公共下水道事業は、人口密度の低さや使用水量に対する施設規模の大きさにより、経営効率が低い状況にある。

今後についても、少子高齢化などによる使用料収入の減少傾向に加え、施設の老朽化に伴う更新や修繕等の支出増が見込まれ、一層の経営努力が求められているところであるが、施設更新時にはその規模等についても、併せて見直しの検討が必要であると考えている。

以上の答申について、本委員会の審議内容を概説するとともに、答申の趣旨に関する補足説明を以下に付記する。

- 1 本委員会は、本経営戦略の内容について意見を求められたことから、その考え方について説明を受けるとともに、提出された資料などに基づき、慎重かつ熱心に審議を重ねた。
- 2 計画期間内に実施予定である事業の内容及びその財源の考え方について確認した。
- 3 経営安定化基金及び一般会計繰入金など、収支不足を補填する財源の今後の見通し及び収支不足が使用料に与える影響について確認した。
- 4 他の下水道事業との統合など、今後の下水道事業の進め方について確認した。
- 5 パブリックコメントは条例に基づき実施されたが、提出された意見はなかったことを確認した。
- 6 上記の項目を総合的に検討した結果、本委員会は、特定環境保全公共下水道事業の中長期的な方向性を示す本経営戦略が、妥当であると判断した。今後とも、安定した下水道サービスを提供し続けるため、本経営戦略の着実な実施と事後検証に期待する。